ましょう。

合は、引き取り手を探し 飼えない事情ができた場 ンを接種させましょう。 染症を予防するワクチ

▽エサを与える場

所は、他人の迷

動物の遺棄・虐待は

障害者手当、障害児福祉手

必ず提出してください。

現況届を提出しない場

8月分以降 (重度心身

に案内を送付しますので、

経過的福祉手当、重度

特別児童扶養手当、特別

飼い主のいない猫に

サを与えている方へ

夏の暑い日に、昔からの知恵である「打ち水」で涼を取ってみ

家庭や事業所などでも、積極的な実施をお願いします。打ち水 に風呂の残り湯、雨水等を使うとさらに省エネにつながります。

庁舎で貯めた雨水を処理した雑用水を使って、打ち水を実施し どなたでも参加できますので、ぜひお立ち寄りください。

※都のイベント「打ち水日和~江戸の知恵・東京のおもてなし~」

を受診する際は、

新しい高

月)から高齢受給者証の

8月1日以降、

医療機関

送付します。

水ウィーク」とし、打ち水の実施を呼びかけています。

7月30日(火) 午後4時~4時30分 市役所西側出入り口前、各市民センター

市では、7月26日(金)~8月1日(木)を「打ち

和の青梅で江戸の知恵~

・健康診断を受けさせ、

きます。

とのトラブルも防止で き、放し飼いによる近所

しょう。

(5)7 . 15 元.

歩するときのマナー の飼い主 の 方へ

> 許可を得てくだ 者(管理者)の 所を選び、所有 惑とならない場

の提出が必要です。該当す る方には7月末~8月初旬

受給できなくなる場合があ の手当の支給が遅れたり、 障害者手当は11月分以降)

課庶務係

いる方は、各手当の現況届

心身障害者手当を受給して

いる方、これから飼おうと ています。犬や猫を飼って についての相談が寄せられ 犬の散歩のしかたや猫の 飼い主のいない猫 しょう。 つさせないようにしま 迷惑となる場所で排せ

▽室内で飼いましょう。け ▽尿をしたときは、水で流 すなど、 危険から守ることがで がや病気、交通事故等の しょう。 の 飼い主の方 後始末をしま

保険・年金・税金

▽繁殖を望まない場合は、

不妊去勢手術を施しま

▽首輪に名札をつける等、

身元を表示しましょう。

しょう。

守り、愛情をもって飼いま している方は、次のことを

ついて…市環境政策課 射・飼い主のいない猫に 所 042 · 581 · 7 4 3 5 ▽ 護相談センター多摩支 方について…都動物愛 犬の登録・狂犬病予防注 まもなく手当の現況届の提出時期です

犬・猫を飼っている方へ 愛情をもって飼おう!マナーを守ろう! ▽リードで制御し、他人の

▽ふんの清掃をしましょ ▽食べ残しを片づけましょ

増

築

の 調

査

に

協

力

を

を取り壊した方は、所有者

物置等)の全部または一部

用く

ださ

61

っこ

サ

2年度固定資産税・都市計 め、調査員が家屋の内外部・ 画税の税額を算定するた 新築・増築した場合…令和

▽不妊去勢手術を施しま 問い合わせ 犬・猫の飼い ▽地域の理解を得られるよ しょう。 う、周囲に配慮し、きち んと世話をしましょう。 宅、店舗、工場、車庫、物築した、すべての家屋(住 31年~令和元年に新築・増 設備等を調査します。平成 新

> 連絡の必要はありません。 確認を申請している場合、

> > 構造・床面積等)をご連絡

な場合は、所在地番・種類・ 証に記載された番号(不明 の住所・氏名・家屋調査済

家屋を取り壊した場合…家

問い合わせ

資産税課家屋

ください。

屋(住宅、店舗、工場、車庫、

を申請していない場合はご 小規模な増築等で建築確認 置等)が対象となります。

連絡ください。なお、建築

▽毎日同じ時間に食べ切れ る量だけ与えましょう。

と連動しています。 問い合わせ 環境政策課管理係 りる先天性血液凝固第りでいる慢性腎不全▽血 対象 人工透析を必要とし 与している後天性免疫 害▽抗ウィルス剤を投 性血液凝固第以因子障四因子障害または先天

(病名・治療を受けて

持ちのうえ、保険年金課 ることが確認できるも 書類(身分証明書)をお 険者証、印鑑、本人確認 の)、国民健康保険被保

ご確認ください。

問い合わせ

保険年金課給

受療証を送付しますので、

齢受給者証を提示してくだ で治療を受けている方は、 青梅市国民健康保険に加 特定疾病療養受療証 次のいずれかの病気

の発行

(新規·更新)

(市役所)

1階

市への申請により一部負担 ※判定には所得の申告が必 ※70歳未満の上位所得者の 自己負担限度額 人工透析は2万円 不全症候群 1 万 円

申請方法 要です。 医師の意見書等

金が軽減されます。

受診方法 ※提示しない場合、一部負 新しい受療証を送付します 方には、7月下旬に新し 被保険者証等を医療機 すでに受療証をお持ちの 担金は軽減されません。 関へ提示してください。 受療証」と国民健康保険 「特定疾病療養 旬に新しい高齢受給者証を 証をお持ちの方に、7月下 国民健康保険高齢受給者 康保険高齢受給者証 70~7歳の方(後期高齢知象 国民健康保険加入の の 更 新

国

民

健

新たに70歳になる方は、 者医療制度で医療を受 けている方を除く)

日が誕生日の方はその 70歳の誕生日の翌月(1 を送付します。

※国民健康保険以外の健康 保険加入の場合、加入し い合わせ 保険年金課給 ている健康保険 から交付されます。 m受給者証 **以組合等**

末ごろに高 対象者になります。

原動機付自転車ゆめうめちゃんナンバープレ ご 利

市内を定置場とする原動機付自転車の所有者 ※新規登録のほか、登録済み車両からのナンバープレート交換可 ※ナンバーの指定不可

対象車種

▷第1種 (白色・総排気量50cc下)

▶第2種の乙(黄色・総排気量50cc超90cc以下)

▷第2種の甲(桃色・総排気量90cc超125cc以下)

交付場所 市民税課(市役所1階)

交付手数料 無料

登録に必要なもの 下表参照 市民税課庶務係



ート無料交付

青梅市



80001		
登録状況		持ち物
販売店から購入して新規登録		販売証明書 (販売店で発行)、印鑑 (所有者)
名義変更 (譲渡)	旧所有者のナンバーが廃車 手続き済みの場合	廃車済書(廃車時に市区町村で発行)、譲渡 証明書、印鑑(新所有者)
	旧所有者のナンバーが廃車 手続きしていない場合	ナンバープレート、標識交付証明書、譲渡 証明書、印鑑(新・旧所有者)
		ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑(所
レートから交換		有者)

※譲渡証明書は旧所有者印が押印してあるもの

※青梅市に住民登録がなく市内に原動機付自転車の定置場がある方は、住民登録が確 認できる書類と定置場が確認できる書類(アパートの賃貸借契約書など)も必要です。 ※自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要となる場合があります。保険会社等へ ご確認ください。

度額超過のため支給停止と ります。 問い合わせ 開される可能性があります ので、提出してください。 得状況によっては支給が再 なっている方も、前年の所 また、 障がい者福祉 所得制限限

出前もの忘れ無料相談

認知症の理解、予防、早期発見 対応に、気軽にご利用ください。 8月1日(木) 時~午後零時30分

直接会場へ

高齢者支援課包括支 問い合わせ

発達障害に関する 大人の相談

会場 青梅市障がい者サポートセ ンター

対象 発達障害の疑いがあるまた は発達の偏りがあると思われる 成人期の方とその家族

内容 生活、就労、日中の居場所、 将来の不安等に関する相談

相談員 臨床心理士 東原千春氏 費用無料

申し込み 電話☎30-0152 で同サポートセンターへ

問い合わせ 同サポートセン ター、市障がい者福祉課

め)、沢井市民センター(さ 健康センター3階(おう りの場「梅っこサロン」を (おそき) に開設します。 わい)、小曾木市民センター 気軽にお出かけください。 サロンでは、シルバーマ ベルク青梅今井店催事場

高齢者の交流・仲間づく は、お問い合わ 康相談、パネ 日時 7月22 います。イベ 介護予防等の イスターによ ~午後4時 日 ふるイベン 月 前

いき二講座・健 ペント等の詳細 でい展示等を行 9 時 出あり ※会場によりが 日曜 P

市民センター 一在住でお お Ţ は

り利用できない日、祝日を除く

0 方

域支援係